

プロダクトガバナンスに関する取組状況

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

2026年6月15日

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下、「当社」）は、資産運用会社としてグローバルにビジネスを展開するフランクリン・テンプルトンの日本法人です。

当社は、「お客様本位の業務運営を実現するための方針」のもと、「プロダクトガバナンスに関する方針」を策定および公表しております。

当資料において、同方針に基づく取組みに係る取組実施状況を以下の通り公表いたします。

方針1. 当社は、資産運用会社としての責任を果たすべく、すべての金融商品を「お客様の最善の利益」に適うものとするべく努めます。この理念と経営のリーダーシップのもと、プロダクトガバナンス体制を構築し、お客様の真のニーズに応えるべく金融商品の組成・提供・管理を実践し、持続的にサービスを提供してまいります。

当社の取組状況1

- ・2025年6月に経営陣のリーダーシップのもと、「プロダクトガバナンスに関する方針」を策定し、当社ホームページでも公表を行っております。

方針2. 当社は、金融商品のライフサイクル全体にわたってプロダクトガバナンスの実効性を確保するための体制を、経営委員会に属する委員会等の会議体を通じて整備します。その上で、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行います。

当社の取組状況2

- ・当社では、経営委員会の下部組織として商品委員会を設置し、新商品開発、既存商品の変更、償還等の審議・承認を行います。
- ・さらに、新商品設定および重大な商品の変更を行う際は、海外で運営される Global Product Committeeの承認も経ることとしております。

方針3. 金融商品の組成にあたっては、以下の点を重視し、商品委員会等において評価・検証を行います：

- 想定顧客属性との整合性
- 商品の持続可能性と合理性

また、金融商品組成後の検証の実効性を高める観点から、金融商品の特性や想定する顧客層について、販売会社と十分に情報連携いたします。

当社の取組状況3

- ・金融商品の組成にあたり、想定顧客および商品の持続可能性を検討し、商品委員会で報

告・承認を受けております。

- ・また、販売会社との情報連携の対象となるファンドおよび想定顧客の特定を行い、販売会社との情報連携を開始しました。

方針4. 金融商品の組成後、以下の点を重視し、継続的なモニタリングと情報連携を行います：

- 組成時に想定した商品性が確保されていることの検証
- 運用パフォーマンスの評価
- 顧客属性との整合性の検証

また、必要に応じて、これらの結果をプロダクトガバナンス体制の見直し、金融商品提供の見直しおよび改善、ならびにその後の金融商品組成の改善に活用します。

当社の取組状況4

- ・金融商品の組成後、金融商品の定期的なレビュー、運用再委託先のデューデリジェンスを行い、商品委員会に報告を行っております。
- ・販売会社から情報提供を受け、顧客属性が想定顧客と整合的かどうかを検証するための体制を構築しました。

方針5. 当社は、お客様が自らに適した商品を適切に選択できるよう、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供に努めます。

当社の取組状況5

- ・当社の公募投資信託に関するファンドの運用体制について、運用方針や運用体制に関する記載を拡充しました。
- ・「重要情報シート」に関して、ファンドごとに想定されるお客様の属性などの情報を随時更新し、作成する販売会社と連携し、簡潔かつ分かりやすい情報提供に努めました。